

平成30年2月17日

会員・保護者のみなさまへ

一般社団法人ガールスカウト埼玉県連盟 連盟長  
ガールスカウト埼玉県 第\_\_\_\_\_団 団委員長

## 肖像の使用に係る承諾について

一般社団法人ガールスカウト埼玉県連盟および当団では、少女会員、成人会員および一般の方々に魅力あるガールスカウト運動を広く知らせていくために、広報誌やチラシ、ホームページ更新等について検討を行っております。

県連盟および当団の発行物やホームページに、少女会員および成人会員の活動の様子を掲載することが良い効果をもたらすと期待しており、会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

つきましては、ガールスカウト活動において写真等の撮影をすることおよびあなたの肖像（活動の様子、作成物などの写真や動画などの画像）を広報のために活用させていただくことについて、ご承諾いただきますようお願いいたします。

なお、写真等の掲載時に個人情報（所属団、部門、活動形態、氏名）の併記については、広報として外部への発信を目的とすることから、肖像権及び個人情報保護の観点に基づき細心の注意を払うことをお約束いたします。

### 記

- 1 肖像の使用については、ガールスカウト埼玉県連盟および所属団の広報に関するものみに使用します。  
例： 県連盟→ 活動記録、広報資料（「さくらそう」「つどい」、パンフレット他）、出版物、ホームページ等  
例： 団→ 活動記録、団だより、チラシ、ホームページ等
- 2 発信（発刊）前の段階で掲載内容についての確認をお願いすることがあります。
- 3 ホームページに掲載のあなたの肖像について、あなたから削除依頼があった場合は、すみやかに削除します。
- 4 原則として、対外に配布する広報資料への個人情報（所属団、部門、活動形態、氏名）の併記については行いません。
- 5 当該年度における県連盟および団の事業に参加する場合、本承諾書への署名により、事業ごとに肖像の使用に係る承諾書を提出することが省略できます。

以上

### ※承諾書に記入するときの注意

- ・氏名の欄は、自署または記名・押印してください。
- ・会員が未成年の場合は、保護者の同意（自署または記名・押印）が必要となります。





## 平成 30 年度 肖像の使用に係る承諾書

一般社団法人ガールスカウト埼玉県連盟 連盟長 殿

ガールスカウト埼玉県 第\_\_\_\_\_団 団委員長 殿

私に係る肖像をガールスカウト埼玉県連盟および所属団の広報目的で使用することを承諾します。

平成 年 月 日

部門／活動形態	会員番号	会員氏名	保護者氏名
T B J S R リーダー / 運営員 / SCAPP			

※氏名の欄は、自署または記名・押印してください。

※会員が未成年の場合は、保護者の同意（署名または記名・押印）が必要です。

## 平成 30 年度 肖像の使用に係る承諾書

一般社団法人ガールスカウト埼玉県連盟 連盟長 殿

ガールスカウト埼玉県 第\_\_\_\_\_団 団委員長 殿

私に係る肖像をガールスカウト埼玉県連盟および所属団の広報目的で使用することを承諾します。

平成 年 月 日

部門／活動形態	会員番号	会員氏名	保護者氏名
T B J S R リーダー / 運営員 / SCAPP			

※氏名の欄は、自署または記名・押印してください。

※会員が未成年の場合は、保護者の同意（署名または記名・押印）が必要です。